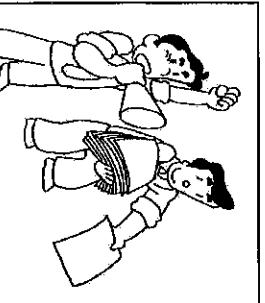


〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港
福会館5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホルバーン <http://www.kensu.jp/>
全国検数労働組合連合
書記局



第6回 検数労連22夏季一時金交渉 14:00~15:00 22夏季一時金闘争 これまで以上の修正は困難と判断し機関手続きを表明。

【 日 檢 協 会 最 終 回 答 】	
1. 支給額	
(1) 職員・雇員 (本給+家族手当) × 乗率+都市加算 + α (202, 338円+9, 863円) × 2.00ヶ月 + 40, 000円 + α	<u>全国平均464, 402円±α</u>
(2) 試用期間中の職員 {(本給+家族手当) × 乗率+都市加算 + α } × 0.8 × 在籍日数 / 180日	
2. 支給日	2022年 7月 8日
3. 支給対象者	2022年7月8日現在、在籍の職員、雇員
4. 計算期間	2021年12月1日より2022年5月31日までとする。
5. その他の取扱いは、従来通りとする。	以上

【 全 日 檢 最 終 回 答 】

1. 支給額	
(1) 職員 算式	(本給+役付) × 乗率 + 一律 + α
職員平均	(223,869円) × 1.627 + 74,707円 + α
① 一律 = 1年以上 5年未満 10年未満 15年未満 20年未満 25年未満 25年以上	65,000円 70,000円 75,000円 80,000円 85,000円 90,000円
② α = 調整加算	
(2) 勤続一年未満の職員	本給×20ヶ月
(3) 見習い職員	全国一律
(4) 雇職員	半年未満 全国一律 1年未満 60,000円 5年未満 80,000円 10年未満 110,000円 10年以上 全国一律
(5) 契約雇員	120,000円 130,000円

2. 支給日：2022年7月8日（金）

ただし、5銀行営業日前までの受結意思表明を条件とする。

3. その他

(1) 支給日当日の在籍者に対し、2022年6月1日現在の身分給与により計算し支給する。

(2) 支給計算期間について

2021年11月1日～2022年4月30日

(3) その他の取扱いは、従来通りとする。

以上

第6回 一時金交渉

正の交渉で提出された回答の修正をされず、6月28日(火)第6回の回答は労連22夏季一時金交渉に対する回答の回答です。昨日の回文で労連が最も重要な問題である「日検協会に対する意見」に対する回答は、日本労連は労連の労働問題専門会議より提出されず不適である。接種は強化され、休暇口当づけと接種後の副反応等、不明瞭な点が多く、現行の見解を示す。上級労連は労連の意見に賛成している。接種は強化され、休暇口当づけと接種による影響には個人の意見にてかかわらず、厚生年金の見解を示す。

個別の意見にてかかわらず、厚生年金の見解を示す。

以上

次回交渉：7月4日（月）10時～
第7回検数労連22夏季一時金交渉
各地域闘争委員会は7月1日（金）17時
までに『中間見解に対する意見』をFAXま
たはメールにて中央に報告すること。